

ドイツにおける防疫措置 (フランクフルト市におけるコロナウィルス関連制限措置の延長及び追加)

2020年10月15日
在フランクフルト日本国総領事館

【ポイント】

- フランクフルト市は、同市における感染拡大及び、14日に連邦と州で合意された事項を踏まえ、10月9日より適用された措置を10月31日まで延長することを決定しました。
- 加えて、同市は、10月19日から有効となる、追加措置を導入することを決定しました。

【本文】

1. 10月15日、フランクフルト市は、最近の感染拡大を踏まえ、現在有効なコロナウィルス関連制限措置を10月31日まで延長することを決定しました。加えて、以下の措置を10月31日まで導入することを決定しました。

(1) 市内の商店街のみならず、市中心部（具体的には、Anlagenring と通称される、Tausananlage, Bockenheimeranlage, Eschenheimer Anlage, Friedberger Anlage 及び Obermainanlage で囲まれる地域並びにザクセンハウゼン側のマイン川沿いの地域）でのマスク着用義務。

(2) 飲食店の法定閉店時間（23時から6時）までは、アルコールの販売禁止。

(3) 第5学年以上の学校において、授業中1.5メートルの対人間隔が確保できない場合のマスク着用義務。体育の授業は、可能な限り、身体的接触がない形で屋外で行われる。

(4) プロスポーツ競技は、観客なしで実施される。

(5) 公的な行事は、最大100名までとする。保健所と衛生コンセプトを合意する場合のみ、例外が認められる。

(6) 公共の空間での接触及び私的な集まりは10人まで可能。私的な集まりが個人宅で行われる場合は、最大2世帯まで。

(7) 宗教的行事では、1.5メートルの対人間隔が確保できない場合は、マスク着用義務。

2. 詳細は、以下の同市発表（独語）をご覧ください。

<https://frankfurt.de/aktuelle-meldung/Sondermeldungen/Verwaltungsstab-beschliesst-weitere-Massnahmen>

【参考】

■外務省海外安全ホームページ（ドイツ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_165.html#ad-image-0

■在ドイツ日本国大使館ホームページ（新型コロナウイルスに関する最新情報）

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyou_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

在フランクフルト日本国総領事館

MesseTurm 34.0G, Friedrich-Ebert-Anlage 49, 60327, Frankfurt am Main

代表電話：+49-(0)69-2385-730（閉館時は緊急電話対応業者につながります）

領事部メール：konsular@fu.mofa.go.jp